

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年12月25日

【会社名】 大阪油化工業株式会社

【英訳名】 OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀田 哲平

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号

【電話番号】 072-858-3322 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 島田 嘉人

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号

【電話番号】 072-858-3322 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 島田 嘉人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年12月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金 35円00銭 総額 23,420,950円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月22日

第2号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬については、年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）、監査役の報酬額については、年額20,000千円以内といたします。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、堀田修平氏、堀田哲平氏、野村直樹氏、島田嘉人氏、橋森正樹氏を選任いたします。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西尾裕次郎氏を選任いたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	6,691	-	-	(注)1	可決 100	
第2号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件	6,691	-	-	(注)1	可決 100	
第3号議案 取締役5名選任の件	堀田 修平	6,691	-	-	(注)2	可決 100
	堀田 哲平	6,691	-	-	(注)2	可決 100
	野村 直樹	6,691	-	-	(注)2	可決 100
	島田 嘉人	6,691	-	-	(注)2	可決 100
	橋森 正樹	6,691	-	-	(注)2	可決 100
第4号議案 監査役1名選任の件	6,691	-	-	(注)2	可決 100	

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。